

資金名	融資対象	貸付限度額	貸付利率 (カッコ内は保証付の利率)	貸付期間 (カッコ内は据置期間)	申込窓口
鳥取市 中心市街地 商店街 活性化資金	中心市街地商店街振興事業・空き店舗活用事業を行う事業者	運転・設備資金 合わせて5,000 万円	運転 年1.89(1.60)% 保証料年0.6% 設備(10年以内) 年1.89(1.60)% 保証料年0.6% 設備(10年越え) 年2.10(1.80)% 保証料年0.6%	運転資金 7年(1年)以内 設備資金 12年(2年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会
鳥取市 新分野進出・ 雇用創出等 促進資金	新産業・新事業の創出の促進を図るとともに、人材の確保に努め積極的に事業拡大を図る中小企業者	運転・設備資金 合わせて1億円	年1.89(1.60)% 保証料年0.6%	10年(2年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会
鳥取市 中小企業 小口融資等 特別資金	最近3ヶ月の売上高又は営業利益が前年、前々年又は前々々年の同時期に比べ減少しており、鳥取市小規模事業資金又は鳥取市同和地区中小企業特別融資資金の借入残高を有し、具体的な経営改善の実施が見込まれる事業者	借り換前の資金 の融資限度額	年1.60% 全保証付 保証料 借り換前の資金 の保証料	10年(1年)以内	商工会議所
鳥取市 事業用資産 購入促進 資金	市内に所有する事業用資産の効率改善を図って他の事業者と連携して行う事業、又はその事業を行う際に処分する資産を事業の用に供するために取得・活用する事業	2億円	年1.89(1.60)% 保証料年0.8%	10年(2年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会
鳥取市 建設業 新分野進出 支援資金	市内に事業所を有する建設業者で、異なる事業への進出・転換を計画しており、金融機関からの借入残高を有し、中小企業信用保険法の対象者	①金融機関からの 借入金の借り換え に必要な資金 ②①と併せて行う 新分野への進出に 要する運転資金、 設備資金 全て併せて2億円	年1.89(1.60)% 部分保証 保証料年0.6%	10年(1年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会
鳥取市 「地産地消の店」 支援資金	鳥取市「地産地消の店」に認定されており、中小企業信用保険法の対象者	運転・設備資金 合わせて1,000 万円	年1.89(1.60)% 保証料年0.8%	7年(1年)以内	商工会議所
平成16年 大型スーパー 経営不振に伴う 特別対策資金 (※H16.6.30まで)	(株)味想、(株)味想東伯及び(株)原徳チェーン本部の民事再生・破産により一定の影響を受けた企業	①金融機関からの 借入金の借り換え に必要な資金 ②経営安定に必要な運転資金(①・② 併せて2億円) ③倒産業者に対して有する債券額の範囲	年1.89(1.60)% 部分保証 保証料年0.6%	10年(1年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会

注1:金融機関の金利は全て変動金利です。

注2:このほかに、既存の制度融資の貸付条件の変更措置があります。

お問い合わせ : 鳥取市役所商工振興課 (第2庁舎・☎ 20-3222)